資料３－２

守山市生涯歯科保健計画
最終評価報告書（案）

令和●年●月

守山市

序　章　この報告書の考え方について

１　「守山市生涯歯科保健計画」の策定趣旨と経過

(1)「守山市生涯歯科保健計画」の策定趣旨

本市では、市の健康づくり計画である「第２次健康もりやま２１」において、「歯と口腔の健康に関心を持ち、自分の歯を守ろう」をみんなでめざす重点目標に掲げて、「歯と口腔の健康」分野の取組を進めています。「守山市生涯歯科保健計画」は、その実施計画として平成 26 年３月に策定したものであり、「健口づくりの「わ」で生涯健幸に、こころ豊かに」を基本理念としてその推進を図ってきました。

(2) 中間評価の概要

「守山市生涯歯科保健計画」の計画期間前半での進捗を確認し、計画の内容を現状に即したものとなるよう見直すとともに、それぞれの取組を引き続き推進していくため、平成 30 年３月に「守山市生涯歯科保健計画　中間評価」を取りまとめました。

本市の歯と口腔の健康を取り巻く現状や課題に大きな変化がなかったため、当初計画の「基本的な考え方」「基本目標」および「重点的な取組」について踏襲するものとし、一部の具体的な施策について見直しました。

２　最終評価の目的と方法

(1) 目的

最終評価では、中間評価を踏まえつつ、主として計画期間後半の進捗・達成を評価することで、後継となる計画策定に向けた計画課題と基本的な方針を得る目的で行ったものです。

(2) 方法

計画した目標値に対する現状値の評価、重点的な取組、基本目標ごとの取組の評価を行うとともに、関連する主要統計の分析、最終評価に合わせて実施した市民意識調査結果の分析を踏まえることで、後継となる計画の課題と方針を整理しました。

ア．目標値に対する現状値の評価

評価方法、基準は「健康日本 21（第二次）最終評価報告書（厚生科学審議会 健康日本 21（第二次）推進専門委員会)」に準じて、次のＡ～Ｅの５段階で評価します。

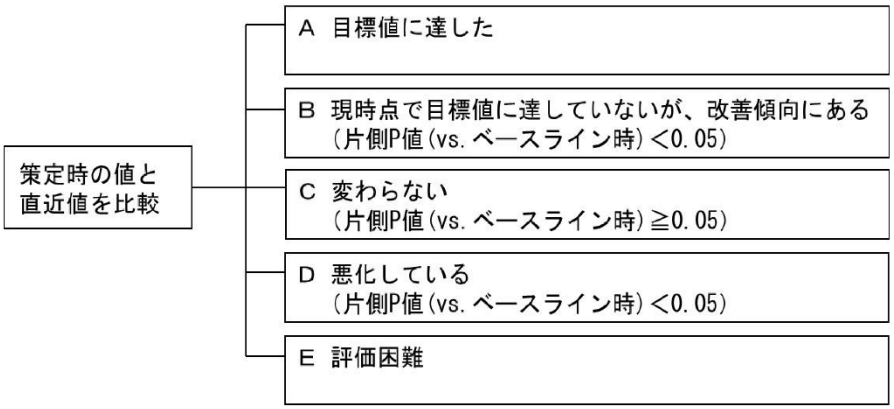

※「B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある」のうち、設定した目標年度までに目標に達しそうなものを「B」、目標達成が危ぶまれるものを「B*」として評価する。（指標の評価に当たっては、直近値がベースライン値と目標値を結んだ線の上か下かで判定する。）

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、直近の国民健康・栄養調査等が中止されたことなど、入手できる直近値が令和元（2019）年値である指標が多いことから、国では、令和元（2019）年までの数値で評価しています。

本市では、平成 30 年３月に中間評価を実施していることから、令和３（2021）年値での評価を基本としますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けていると推察されるものについては令和元年値も考慮します。

イ．重点的な取組と基本目標ごとの取組の評価

評価シートおよびヒアリング調査により「取組の自己評価」「主な成果」「課題／今後の方針」を把握しました。

(3) 体制

「第２次健康もりやま２１」「第２次守山市食育推進計画」「守山市自殺対策計画」「守山市生涯歯科保健計画」の一体的な進捗管理を行っている庁内関係部署で構成する「守山市健康づくり庁内推進会議」および学識経験者、関係機関・団体等などの健康づくりに関連した分野の代表で構成する「守山市健康づくり推進協議会」に諮り、最終評価のとりまとめを行いました。

なお、専門性の高い自殺対策ならびに歯科保健については、部会を設けて検討を行ない、守山市健康づくり推進協議会と連携を図りました。

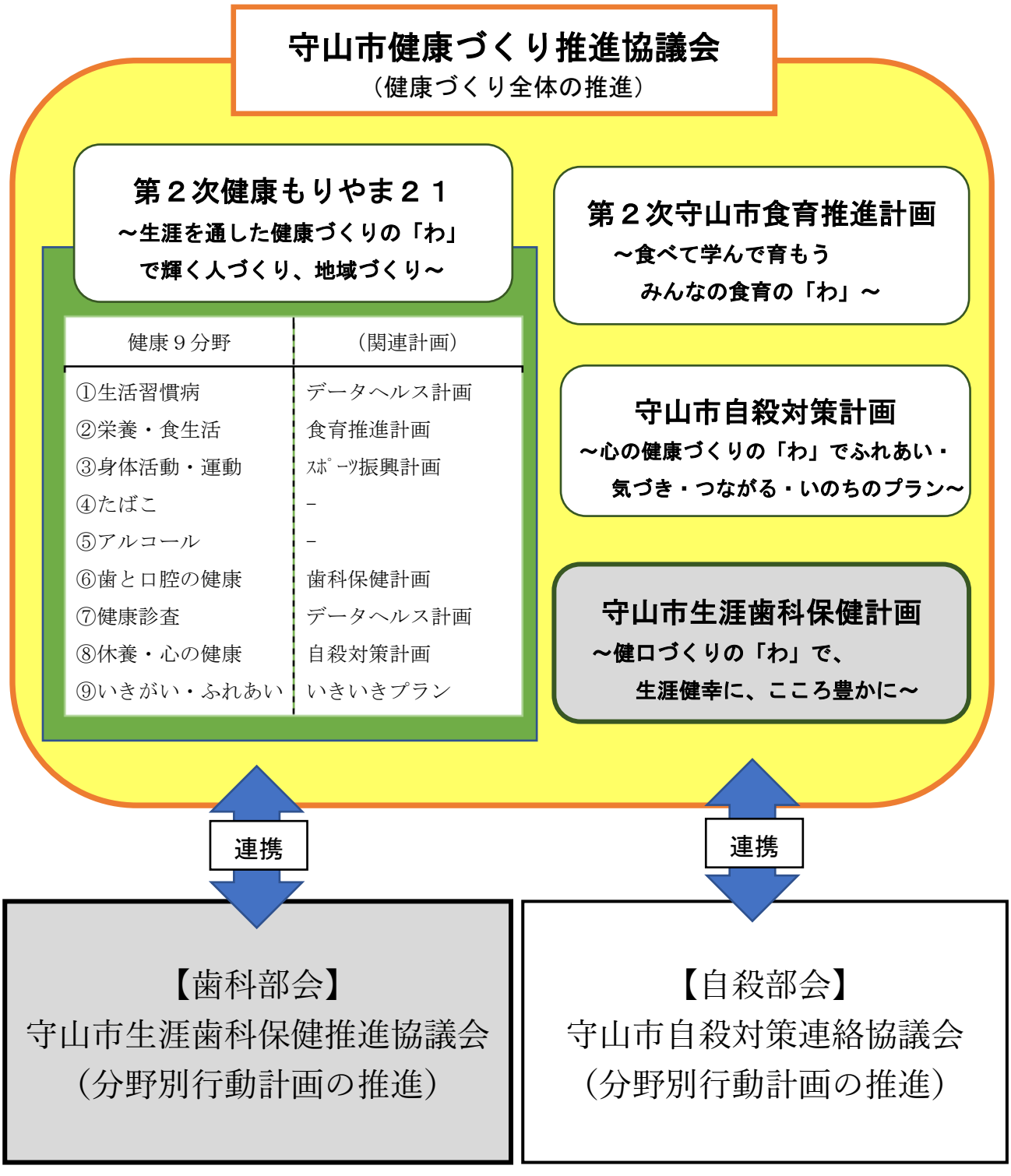

第１章　最終評価の結果

１　重点プロジェクトの評価

計画に掲げた３つの重点的な取組についての評価は、以下のとおりです。

(1) 歯周病予防のための取組

■歯周病検診の受診の推進
■中学生の歯周病健康教育の充実
■医科歯科連携の推進

（関連計画）　第２次健康もりやま２１（歯と口腔の健康）

●目標値と実績値

	当初実績値 (H24)	中間実績値 (H29)	直近値 (R３)	目標値 (R４)
中学３年生の 歯肉の有所見率	38.0%	18.4%	14.0%	25.0%
40 歳代で歯ぐきから 出血する者の割合 （健康もりやま 21 市民アンケート調査）	平均 35.4% 男性 39.2% 女性 31.7% (H23)	―	平均 43.8% 男性 45.1% 女性 42.6%	30.0%

＜評価の総括＞

評価	B （現時点で目標に達していないが、改善傾向にある）
実績 概要	**ア.歯周病検診の受診の推進** ・ 広報、有線放送、自治会回覧等で定期的な歯科受診および歯周病検診受診の必要性について周知等を継続し、実施している。 ・ 検診受診率向上のため、検診開始年齢である 20 歳の者にお知らせはがきを送付、また、40 歳到達者へは無料クーポンを配付した。 **イ.中学生の歯周病健康教育の充実** ・ 市内４中学校で実施している歯周病健康教育において、学校の実情に応じたきめ細かな指導ができる体制を整備した。 ・ 市立中学１年生を対象に歯科健康教育の中で、RD テストやブラッシング指導を行い、口腔衛生の意識の向上に努めた。また、コロナ禍において中止時には、チラシ配付により啓発を行った。 **ウ.医科歯科連携の推進** ・ 特定健診受診者のうち糖尿病発症リスクの高い者に対し、歯周病と糖尿病の関連を記載した啓発チラシを配付し、検診の受診勧奨を行った(R2、R3　計 2,072 人)
評価と 課題	・ 中学生への健康教育や歯周病検診の個別勧奨（20 歳・40 歳・妊婦）など、歯周病予防のための取組を計画通り実施することができた。 ・ 歯肉の有所見率は、歯周病健康教育介入以前の平成 24 年度は、特に中学１年生から３年生の増加率が高く、また、県平均よりも大きく上回っていましたが、令和３年度は県平均を下回り、減少に転じており、中学生の歯周病健康教育の効果といえる。(P.9 歯肉の有所見率参照) ・ 40 歳代で歯ぐきから出血する者の割合は、健康もりやま 21 市民アンケート調査結果において、増加傾向となり、引き続き、この層への啓発が必要である。なお、国の調査結果（40 歳で喪失歯のない者の割合の推移：地域調査の結果）においても増加傾向となっており、全国的な課題といえる。

	・ 健康もりやま 21 市民アンケート調査結果において「定期的な歯科検診や歯のチェックを受けている者」は、平成 23 年度の 38.9%から 54.5%と上がっているものの、未受診の理由として、「痛み（症状）がなく、問題ないと思っているから」が半数を占め、歯周病の特徴について周知啓発が必要である。 ・ 医科歯科連携については、具体的な取組が少なく、歯科医師会、医師会、薬剤師会との協力が必要であり、具体的な取組ができていない。
今後の方針	・ アンケート結果において、市に取り組んでほしい取組として、「歯周病予防の推進」が「歯科健診の無料化」に次ぐ高い結果となり、歯周病予防についての関心が高まっている。 ・ 一方で、検診受診者は依然として少なく、定期的な歯科検診の通院者も半数程度であるため、引き続きライフステージに応じた歯周病予防のための取組を推進していく。

＜取組の詳細＞

ア．歯周病検診の受診の推進

① 検（健）診の受診状況

草津栗東守山野洲医師会との連携のもと、実施医療機関の拡大や実施期間の延長など、検（健）診受診者数の向上に努めました。また、他市町では、節目年齢のみや 40 歳以上などを対象者としているなか、本市では 20 歳から 74 歳の市民を対象として、歯周病予防のための検（健）診受診を推進しています。

	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R２年度	R３年度	R４年度 （10 月現在）
実施医療機関	117 機関	117 機関	119 機関	120 機関	121 機関	121 機関
名称	歯周病検診					すこやか歯科健診
実施期間	５月１日 ～３月 15 日	５月１日 **～３月 31 日**	**４月１日**～３月 31 日			
対象	受診日に守山市に住民票があり、年度中に 20 歳到達する者から受診日に 74 歳（75 歳の誕生日の前日まで）の者					
受診者数	136 人	169 人	218 人	243 人	211 人	136 人
自己負担金	600 円		800 円	1,000 円		

歯周病検診受診者の推移

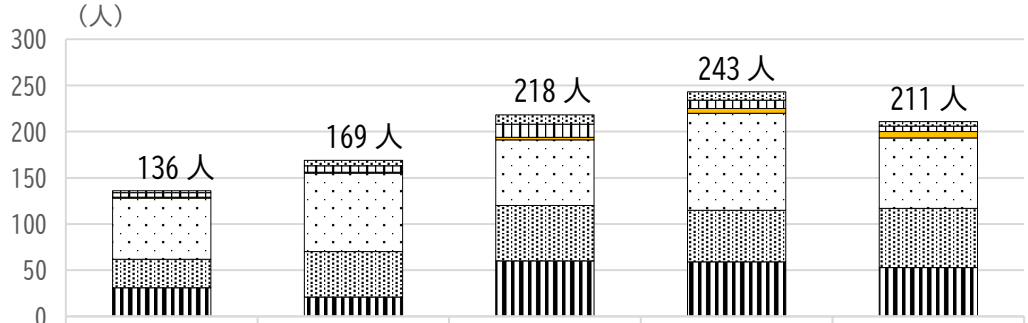

	H29	H30	R1	R2	R3
70歳～	2 (1.5%)	6 (3.5%)	10 (4.6%)	9 (3.7%)	5 (2.4%)
60～69歳	5 (3.7%)	7 (4.1%)	14 (6.4%)	9 (3.7%)	6 (2.8%)
50～59歳	1 (0.7%)	1 (0.6%)	3 (1.4%)	5 (2.1%)	7 (3.3%)
40～49歳	66 (48.5%)	85 (50.3%)	71 (32.6%)	105 (43.2%)	76 (36.0%)
30～39歳	31 (22.8%)	49 (29.0%)	60 (27.5%)	56 (23.0%)	64 (30.3%)
20～29歳	31 (22.8%)	21 (12.4%)	60 (27.5%)	59 (24.2%)	53 (25.1%)

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和３年度は検診受診者数が前年度より減少したものの、その他の年度においては、検診受診者数は前年度より増加しています。

また、年代別においては、令和元年度以降は 20 代の受診者数が顕著に伸びており、若年層への啓発効果が出ているものと考えられます。

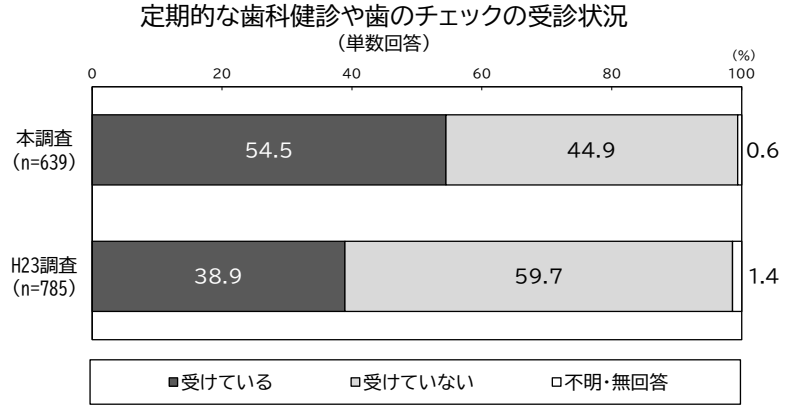

資料：第２次健康もりやま 21 に関する市民アンケート調査より

定期的な歯科健診や歯のチェックの受診状況は計画策定時（H23）より 15.6 ポイント上昇し、54.5%となり、定期的な歯科健診や歯のチェックの必要性について啓発した効果と考えられる。

② 個別勧奨の実績

検（健）診開始年齢である 20 歳の者にお知らせはがきを送付し、40 歳の者には無料クーポン券を配付し、検（健）診の個別勧奨を行いました。お知らせハガキには、ナッジ理論（※）を活用し、受診に誘導できる内容で作成しています。

※ナッジ理論
文章の表記や表示方法を工夫することで、その人の心理に働きかけ、行動科学的に行動を変えていくことができるもの。自然についやってみたくなるような形で良い方向に導いてくれる。

	R１年度	R２年度	R３年度
20 歳	20 人／945 人 （受診率 2.1%）	22 人／874 人 （受診率 2.5%）	18 人／971 人 （受診率 1.8%）
40 歳	66 人／1,234 人 （受診率 5.3%）	96 人／1,223 人 （受診率 7.8%）	62 人／1,150 人 （受診率 5.3%）

「通常●●円の健診」という実際の健診料を表示するのではなく、5,000 円相当の健診が無料で受診でき、お得に受診できることを強調。

専門用語を可能な限り使用せず、具体的な内容を説明。

令和４年度

イ．中学生の歯周病健康教育の充実

① ブラッシング指導の充実

本市においては、市立中学校１年生に対して、生涯にわたって自らの口腔衛生の意識を高め、ケアを実践できることを目的とし、「自分の歯は自分で守ろう」をテーマに歯周病健康教育を実施しています。

	H29	H30 年度	R 元年度	R２年度	R３年度
対象者数	879 人	841 人	864 人	856 人	919 人
内容等	①パワーポイントを用いた講義 ②ＲＤテスト（唾液中の細菌の総量を測定） ③ブラッシングおよびフロッシング指導			※チラシ、歯ブラシなどの物品の配付のみ	R 元年度以前と同様

（歯周病健康教育スライドの一部抜粋）

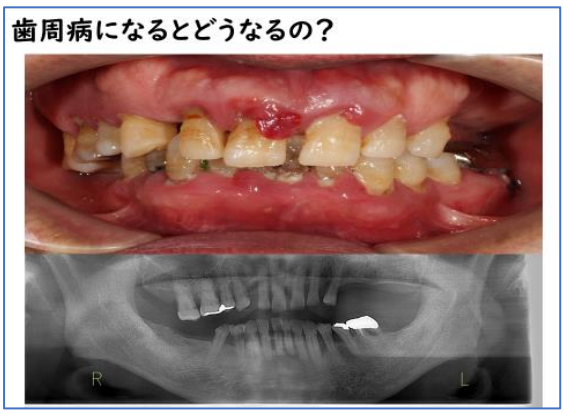

理解しやすい媒体づくりのため、教職員からの意見を取り入れ、毎年少しずつ内容を改善してきました。スライド中に写真を多く用い、実習形式（口腔内観察やRDテスト）で生徒自ら体験できるよう工夫しています。

講義実施後に対象者へアンケート調査を実施し、内容の理解度を確認するとともに、次年度以降の指導内容の改善に努めました。

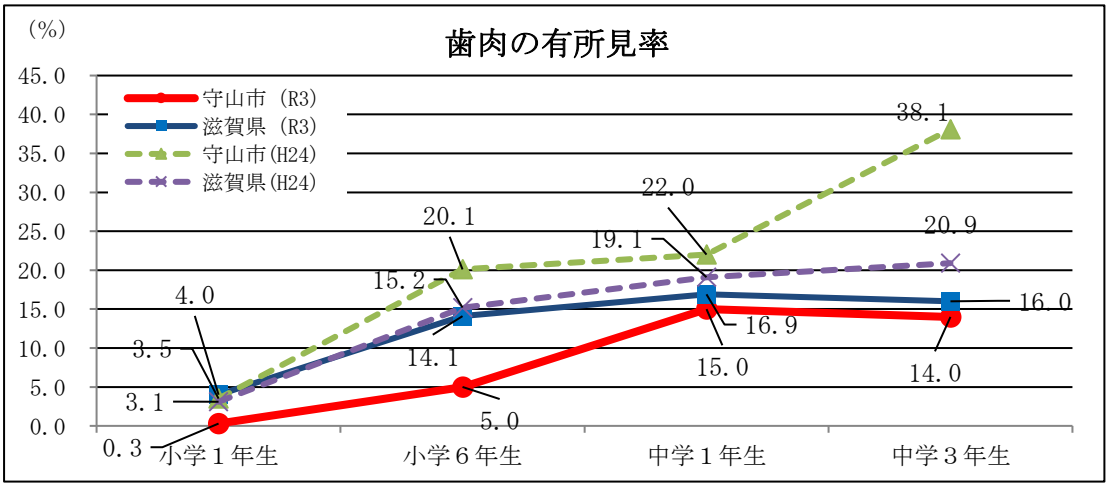

歯肉の有所見率については、学年が上がるにつれて増加傾向にあり、歯周病健康教育介入以前の平成24年度は特に中学１年生から３年生の増加率が高く、県平均を大きく上回っていたものの、令和３年度は県平均を下回り、中学１年生から３年生にかけては減少に転じており、健康教育の効果があると言えます。

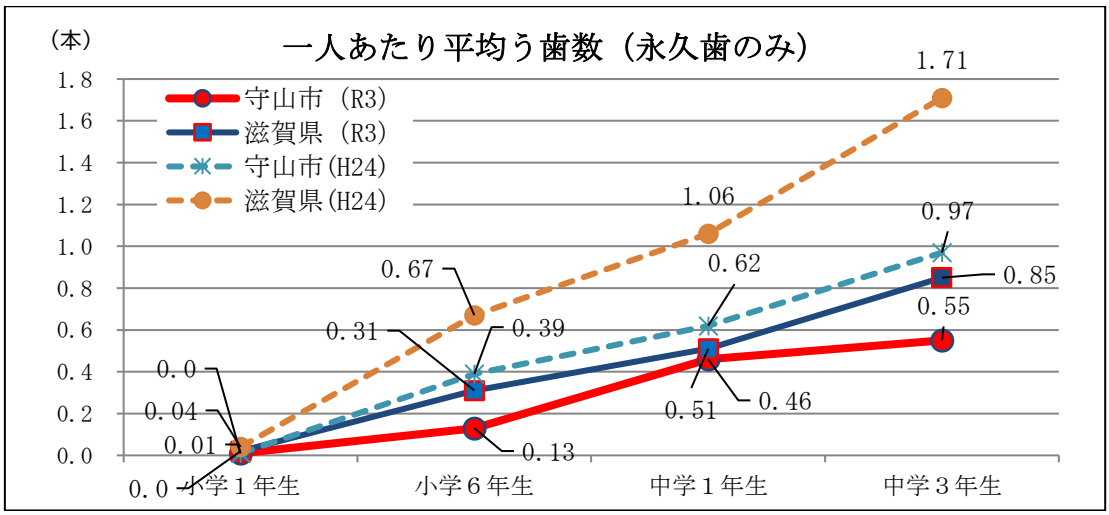

一人あたり平均う歯数については、常に県平均を下回っています。う蝕予防を目的にしたフッ化物洗口は小学校６年生までの実施ですが、健康教育介入時にフッ素を活用したセルフケアの方法やブラッシング方法、フロスの活用、定期検（健）診の大切さを指導したことが効果的に作用した結果と考えられます。

② 口腔衛生に関する啓発

本市においては、中学１年生を境に歯肉の有所見率と一人あたり平均う歯数が増加する傾向にあるため、歯科疾患予防の意識を高めていく必要があります。

そのため、生活習慣やブラッシングの重要性、歯科健診の必要性を記載した啓発チラシをすべての小学６年生児童とその保護者に配付しています。

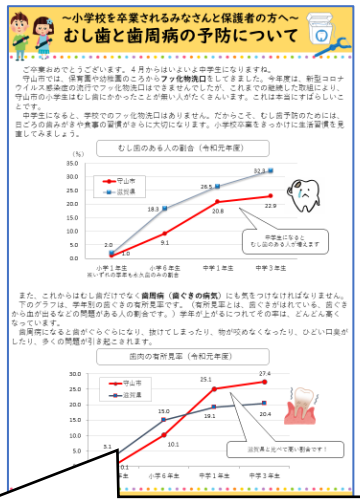

表面は守山市のむし歯や歯肉炎の現状について説明。むし歯については児童でも比較的なじみがあるものの、歯肉炎についてはチラシの中でしっかり説明し、中学１年生の健康教育に繋げます。

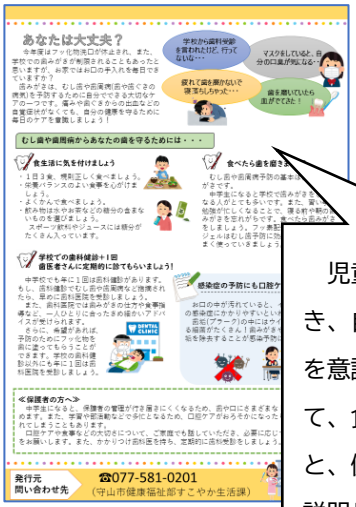

児童に対しては「自ら気付き、自分で健康管理する」ことを意識することを促す内容として、食事のこと、歯みがきのこと、健診のことを分かりやすく説明しています。

また、保護者に対しては、まだまだ見守りが必要であること、多忙であるが故に定期的な検（健）診が重要であることを説明しています。

ウ．医科歯科連携の推進

① 健康イベント

市民病院での「もりやま健康フェスティバル」や、歯科医師会主催の「かむカムフェスタ」などにおいて、一般社団法人草津栗東守山野洲歯科医師会と連携し歯科疾患予防のための啓発を実施しました。

【かむカムフェスタ】

主催	一般社団法人草津栗東守山野洲歯科医師会（守山市共催）
目的	生涯を通じて健康な歯を維持できるよう「歯と口の健康週間」において、歯科疾患予防のための周知啓発を広く実施する。
実施日 および 開催場所	６月の第１日曜日 草津エイスクエア　SARA 南館中央イベント広場
実施内容	・ 守山市健康推進員虫歯予防部会による紙芝居 ・ サンスター(株)による歯みがき教室 ・ 歯科医師会、歯科衛生士会による歯科相談ブース ・ 薬剤師会、栄養士会による禁煙、服薬、栄養相談ブース

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和２年度は中止、令和３年度は規模縮小で開催されました。

② 特定健診における連携

特定健診受診者に対し、歯周病と全身疾患に関連した検診受診勧奨チラシにより啓発を行いました。

③ 糖尿病発症リスクの高い人に対する啓発

特定健診受診の結果、糖尿病発症ハイリスク者に対して、啓発チラシによる啓発を行いました。

④ 薬剤師会との連携

平成 30 年度には滋賀県薬剤師会主催で『健康サポート機能の見える化推進事業』を実施し、11 月には「生活習慣病と歯科受診のすすめ」をテーマに薬局に来院された人に対し、歯科受診啓発のパンフレット、紹介カードの配付を行いました。

令和元年度は、市内院外処方箋受付薬局での歯周病検診啓発ポスター掲示や薬剤師にチラシの配付を依頼しました。

(2) 障害のある人に対する取組

■障害者通所施設利用者や家族への歯科健康教育の実施

（関連計画） 第２次健康もりやま２１（歯と口腔の健康）

●目標値と実績値

	当初実績値 (H24)	中間実績値 (H29)	直近値 (R３)	目標値 (R４)
障害者通所施設における定期的な歯科健診実施施設の割合 （施設アンケート調査：県調査）	(県参考値) 33.0%	39.8%	(国参考値) 77.9% (R１)	50.0%

＜評価の総括＞

評価	B (現時点で目標に達していないが、改善傾向にある)
実績概要	ア.障害者通所施設利用者や家族への歯科健康教育の実施 ・ 自立支援協議会での啓発により、守山市内の事業所や放課後デイサービス等で健康教育を実施した。コラボにこにこ障害者集団歯科保健事業については、市内の集団保健指導希望施設に対し、県歯科衛生士会と連携し集団指導を実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の流行前は、守山市児童発達支援事業対象者に継続した歯科健診・指導が実施できていたが、新型コロナ感染症の影響により２年間事業が中止となった。中止期間中は、保護者向けに歯科講話などにより、歯と口腔の啓発を行った(H30 から R1 までの間で、障害児巡回歯科指導 計４回、82 名) ・ 「もりやま障害福祉のしおり」や広報等において、障害のある人が受診できる歯科医療機関について情報提供を行った。
評価と課題	・ 障害者通所施設における定期的な歯科健診実施施設の割合は、数値の取れる平成29 年度は目標値に達していないものの、改善傾向であり、歯科保健に対する意識が高まりつつあると考えられる。 ・ しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の事業が中止となり、歯科健診・歯科保健指導の機会の減少による対象者の口腔内の悪化が懸念され、障害のある人の歯科治療に関する相談先や歯科指導等の周知・啓発を進めていく必要がある。 ・ 発達に課題のあるお子さんの保護者は、歯科受診はハードルが高い。平時から定期受診できるかかりつけ医を持つことの大切さを啓発していく必要がある。 ・ 利用可能な歯科医院の紹介についてはホームページ等だけでは利用しづらいとの意見もある。
今後の方針	・ 障害のある人は元々う蝕等の歯科疾患罹患リスクが高いが、う蝕が進行すると歯科治療の困難性も高まるため、歯科疾患の一次予防や重症化予防が重要であり、継続して歯科健診を実施するとともに歯科保健指導を推進する必要がある。 ・ また、保護者等へは、歯科受診の勧奨を実施するとともに、利用可能な歯科医院の情報等について、「もりやまの障害福祉のしおり」やチラシを作製するなど、対象者の利便性の向上に努めた周知啓発を行う。 ・ 守山市自立支援協議会や施設連絡協議会等を活用し、歯科治療が困難な人に対する歯科口腔保健事業の周知・啓発を図る。

＜取組の詳細＞

ア．障害者通所施設利用者や家族への歯科健康教育の実施

① 歯科健康教育の実施

児童通所支援事業所を対象として、歯と口の健康についての健康教育を実施し、令和３年度は８月に２か所 37 人の参加がありました。また、コラボにこにこ障害者集団歯科保健事業による健康教育を実施していますが、令和３年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止されています。

障害者（児）巡回歯科指導は、滋賀県歯科医師会が主導で実施しており、障害者通所事業所へ歯科医師や歯科衛生士が出向き、歯科健診や歯科保健指導を行っています。

歯科健康教育の実施（コラボにこにこ歯科保健事業含む）

	平成 29 年度	H30 年度	R 元年度	R２年度	R３年度
実施数	２か所	２か所	３か所	１か所	２か所
人数	38 人	48 人	57 人	15 人	37 人

② 口腔衛生、歯科医院に関する情報提供

個人への情報提供としては、広報５月１日号（令和２、３年度）において、車椅子等で利用可能な歯科医院一覧が掲載された歯科医師会ホームページを紹介しました。

また、「もりやまの障害者福祉のしおり」や地域医療介護マップ、令和４年度には、新たに障害福祉課窓口で受診可能な歯科医院や口腔ケアに関する啓発チラシを配付しています。

障害者施設代表者への情報提供としては、守山市障害者自立支援協議会において、事業所等における健康教育実施の案内や在宅歯科診療および車椅子等利用可能な歯科医院などの紹介、口腔ケアの方法等歯科保健に関する情報提供などを行っています。

自立支援協議会にて配付したチラシ

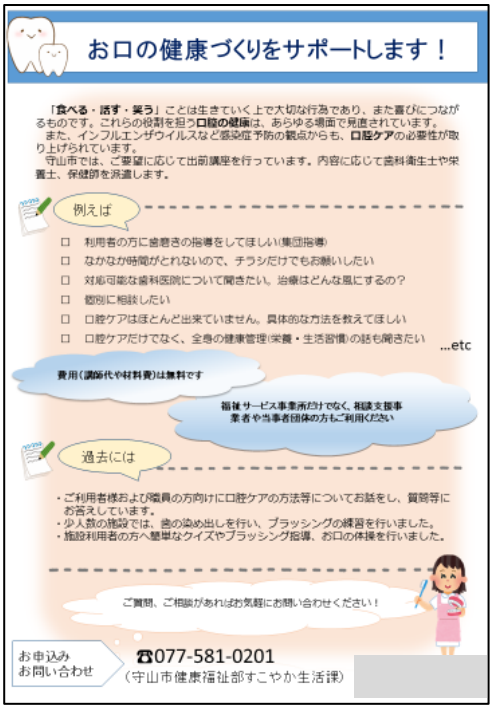

(3) 要介護者に対する取組

■在宅で歯科検診や診療を受けられる環境を整備する。
■口腔ケアの重要性について関係者への啓発を強化する。

（関連計画） 第２次健康もりやま２１（歯と口腔の健康）

●目標値と実績値

	当初実績値 (H24)	中間実績値 (H29)	直近値 (R３)	目標値 (R４)
口腔機能についてのアセスメントをする介護支援専門員の割合 （在宅歯科保健に関するアンケート調査）	85.7% (H23)	54.2%	68.6% (R4)	95.0%
介護保険サービスにおいて歯科医師または歯科衛生士居宅療養を受ける延べ件数 （介護保険使用状況調査）	216 件	788 件 （レセプトより）	1,998 件	900 件

＜評価の総括＞

評価	B （現時点で目標に達していないが、改善傾向にある）
実績 概要	ア.訪問歯科診療を推進するためのしくみの構築 ・ 毎年度、守山顔の見える会や介護支援専門員向けの研修会において、歯科をテーマとした研修会を開催するとともに、３圏域地域包括支援センターで口腔ケアに関する教室を実施した。また、ホームページなどで「できるだけ最期までお口で食べるための口腔チェックシート」の周知啓発を行った。 ・ 守山市生涯歯科保健推進協議会、守山市在宅医療・介護連携推進協議会を年２回開催し、歯科口腔保健の推進に関する課題等について協議した。守山顔の見える会では、医師、歯科医師、介護支援専門員等と主に現場で推進するための課題について協議し、関係性を深めることができた。 イ.介護支援専門員等関係者との連携による口腔ケアの推進 ・ 令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により介護支援専門員への啓発の機会が中止や延期となり、実施可能な対応として、要介護者本人や家族の歯科保健への意識向上の周知啓発を行った。 ・ 済生会守山市民病院では摂食嚥下障害の所見がある在宅要介護者に対して、内視鏡検査・造影検査を実施し、月１、２回程度嚥下評価入院を実施している。
評価と 課題	・ 寝たきり者の歯と口腔の健康の保持・増進のため、継続的な啓発が必要である。在宅歯科連携室との連携における課題や口腔ケアに関する関係機関との連携の課題は何か、評価が必要である。 ・ 口腔機能についてのアセスメントをする介護支援専門員の割合は平成 29 年度よりは増加しているものの、目標値には達していない。介護支援専門員へ歯科保健についての意識を高めるとともに、利用者とその家族等へ口腔ケアの必要性や重要性を啓発していく必要性がある。 ・ 定期的に歯科健診や歯科医療を受けることが困難である要介護者に対し在宅で歯科健診や歯科診療を受けられるように関係者へ周知・啓発した結果、延べ件数は目標値を達成することが出来た。

	・ 一方で、要支援・要介護認定者数は年々増加傾向であり、今後、在宅歯科サービスの需要が高まることが予想されるため、必要な支援、対策を充実させる必要がある。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により制限があるため、十分な活動ができない。歯科口腔保健を推進するためには、関係機関・関係団体とさらに連携する必要がある。
今後の方針	・ 多職種での連携による研修会や勉強会等を開催し、また、利用者への周知啓発を行っていく。継続的な研修の機会の確保および関係機関の連携における課題の整理を進める。 ・ 生涯歯科保健推進協議会等において、関係機関・関係団体と議論を深めるとともに守山市健康推進員連絡協議会等と連携し、関係団体向けに定期的に啓発を行い、歯と口の健康づくりにおいて共通理解認識を行う。 ・ 歯科医師会（在宅歯科医療連携室）や医師会とも協力し、引き続き必要な連携の体制を整えていく。

＜取組の詳細＞

ア．訪問歯科診療を推進するためのしくみの構築

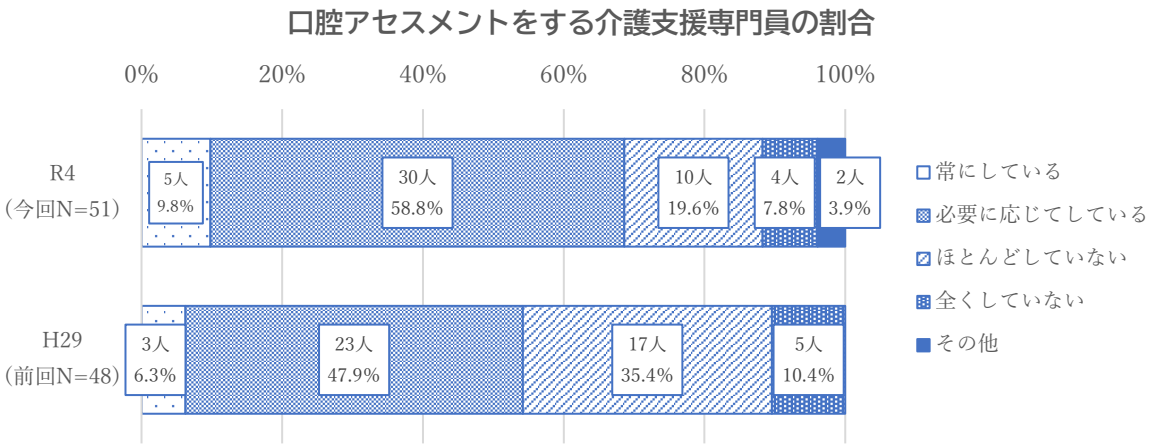

在宅歯科保健に関する介護支援専門員への在宅歯科保健に関するアンケート調査によると口腔機能についてのアセスメントをする介護支援専門員の割合は前回調査の平成 29 年度と比較して増加しているものの、目標の 95.0%には達成できていません。この点について、介護支援専門員へ歯科保健についての意識を高めるとともに、対象者とその家族等へ口腔ケアの必要性や重要性を啓発していく必要性があります。

① 情報提供

本市では医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けることができるよう、医療機関・歯科医院・薬局・介護サービス事業所等の情報をまとめた地域医療介護マップを作成しています。

また、『紙ベースでの情報が分かりやすい』とのご意見を受け、多くの世帯に配付しているすこやかセンターだよりに守山市内の歯科医院のうち、在宅歯科診療を実施している歯科医院が一覧で分かるよう令和３年度より掲載しています。

② 協議会の開催

守山市生涯歯科保健推進協議会、守山市在宅医療・介護連携推進協議会を毎年度開催し、歯科口腔保健の推進に関する課題や問題点について協議しています。また、済生会守山市民病院・歯科医師会・県立総合病院との意見交換会を行っています。

イ．介護支援専門員等関係者との連携による口腔ケアの推進

要支援・要介護認定者数は年々増加傾向であり、今後、在宅歯科サービスの需要が高まることが予想されるため、必要な支援、対策を充実させる必要があります。

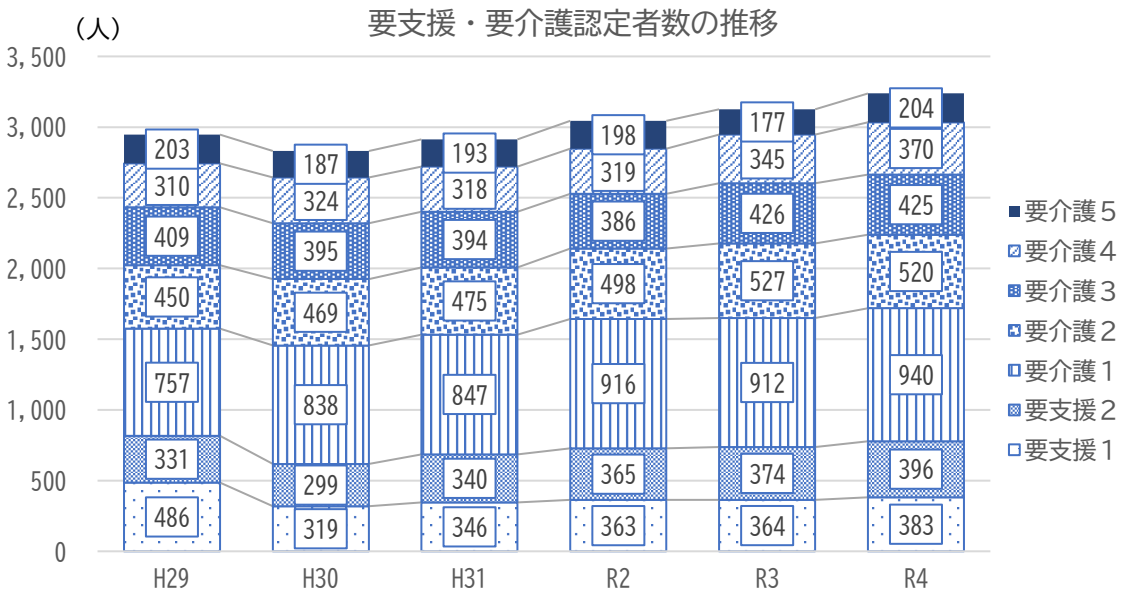

資料：介護保険事業状況報告各年３月末（４月診査分）の数値を抜粋

①　介護支援専門員等関係者との連携

守山顔の見える会において、医師、歯科医師、介護支援専門員等と主に現場で推進するための課題について協議しているほか、介護支援専門員に対して口腔ケアについての研修を実施しています。

	H30 年度	H31（R 元）年度	R２年度	R３年度
守山顔の見える会（多職種連携の会）	・ 歯科に関するテーマで学習会およびグループワークを開催。 テーマ：「歯周病とアルツハイマー」 ４月 12 日開催 参加者 50 名	・ 歯科に関するテーマで学習会およびグループワークを開催。 テーマ：「介護現場における歯科の役割と多職種連携」 10 月 10 日開催 参加者 42 名	・ ２月に口腔をテーマで開催予定であったが中止。	・ 「口腔ケアにおける多職種連携」をテーマに研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、中止。
介護支援専門員研修(ケアマネ研修)	・ 在宅歯科に関するテーマで学習会を開催。 テーマ：「口腔アセスメントから見つかるオーラルフレイル・口腔機能低下症」について ６月 14 日開催 参加者 64 名	・ 在宅歯科に関するテーマで学習会を開催。 テーマ：「在宅生活でできる口腔支援」について 7 月 19 日開催 参加者 48 名	・ 介護支援専門員研修会をオンラインで開催。 テーマ：「オーラルフレイルについて」 1 月 20 日開催 参加者：40 名	

②　できるだけ最期までお口で食べるための口腔チェックシート

平成 30 年度より、介護支援専門員に向けて、容易にお口の状態を把握し、訪問歯科診療や口腔ケアなどの必要性を検討できるようにするため、「口腔チェックシート」をご活用促しています。

③　在宅歯科診療相談連絡票（歯科医師会）

歩行困難などの身体的問題があるため、通院することが出来ず、必要な歯科治療を受けられない方に対応するため、草津栗東守山野洲歯科医師会で通院出来ない要介護高齢者の居宅、入所施設を訪問して歯科治療を行う「在宅歯科診療」を実施されています。

在宅療養中の方や介護サービスを利用されている方を在宅歯科診療へスムーズにつなげるため、介護支援専門員等に対して在宅歯科診療相談連絡票の活用を促しています。

【口腔チェックシート】

できるだけ最期までお口で食べるための口腔チェックシート

お名前：　　　　　　　　　　　　　　　　さま

介護度：（総合事業対象者、要支援１・２、要介護１・２・３・４・５）

質問項目と観察項目

＜ご本人への質問＞	↓	↓
①ごはんがおいしく食べられていますか？	□　いいえ	□　はい
②歯磨きはいつしていますか？	□　していない	□　している（朝・昼・夕・眠前）
③飲み物や食べ物でむせることはありますか？	□　はい	□　いいえ
④お口の中をチェックしてもらう機会はありますか？	□　ない	□　ある［いつ：　誰に：　］
⑤お口は乾きやすいですか？	□　はい	□　いいえ
⑥自分の歯または入れ歯で左右の奥歯をしっかりと噛みしめられますか？（噛みあわせの確認）	□　できない	□　できる
⑦お口の中の痛みや不快感はありますか？	□　はい	□　いいえ

上記の項目↓の欄に☑がつく場合は、訪問歯科診療や居宅療養管理指導を利用し、歯科医師および歯科衛生士によるケアを受けることをお勧めします。→連絡方法等は裏面へ

記入日：令和　　年　　月　　日

実施者・担当ケアマネジャー：

上記の項目①～⑦以外に、こんな視点も大切です。

- ○お口の中の気になる汚れや食べかす、においはありませんか？
- ○過去１か月間で、食事量の変化はありませんか？
- ○過去１か月間で、表情が乏しくなったりしていませんか？
- ○歯肉の腫れや出血はありませんか？（発赤の有無）
  ※てんかんのお薬や血圧を下げるお薬を継続的に内服されている方は注意が必要です。
- ○発熱、呼吸回数、咳、喘鳴などの呼吸状態や全身状態はどうですか？
  （気道感染、誤嚥性肺炎の有無など）
- ○ご本人の状態にあった食事形態を選択できていますか？
  （普通食、ソフト食、きざみ食など）

【在宅歯科診療相談連絡票】

ＦＡＸ用

在宅歯科診療・相談連絡票

様式１

令和　　年　　月　　日

在宅歯科医療連携室
（一社）草津栗東守山野洲歯科医師会
TEL　077−581−3355
FAX　077−581−3370
E-mail：kurimoyarenkeisitu@gmail.com

居宅介護支援事業所
所在地
電話/ＦＡＸ
介護支援専門員名

この事業は滋賀県の委託事業で、湖南圏域のモデル事業です。
歯科衛生士の事前訪問、口腔ケア指導、研修会は無料で行います

※部は個人情報保護のため、介護支援専門員に電話で確認してください。ご不明な点があればお問い合わせください

患者氏名（イニシャル）	・　（　　　　）　性別（男・女）※氏名は電話で確認
生年月日	大正　・　昭和　・　平成　　年　　月　　日　　歳
住所 患者電話番号	※番地等は電話で確認 −　　−　※患者電話番号は電話で確認
介護度	要支援　１　・　２　　要介護　１　・　２　・　３　・　４　・　５
主介護者	□配偶者　□子供　□親　□独居　□その他（　　）
歯科衛生士の事前訪問の希望	ある　・　なし　理由（口腔ケア　・　相談・その他　　）
かかりつけ歯科医院 又は訪問希望歯科医院	ある・なし　歯科医院名：（　　）訪問希望：ある・なし
認知症・日常生活の状況	認知症の有無　ある・なし　（　　）
主な病名	
病歴（簡単に）	
医科主治医	病院名　　主治医名
通院困難な理由	高齢　・　歩行困難　・　寝たきり　・　その他（　　）
歯科における主訴 （緊急性：ある・なし）	歯　：　痛い、虫歯、しみる、詰め物脱離、動揺、 歯肉　：　痛い、腫れる、出血、排膿、違和感、 入れ歯　：　不適合（痛い）、破損、新製希望、 清掃　：　歯石除去希望、歯磨き指導希望、 嚥下　：　むせる、飲み込みが悪い、 症状　：（　　） その他：（　　）
アポイント	訪問希望日・時間帯①　/　～　②　/　～　③　/　～ 訪問時の同席者：（　　）
駐車場の有無	ある　・　なし　（ある場合は具体的に　　）
その他　特記事項	